

設立趣旨書

1 趣旨

今回の設立を考えたきっかけは、東日本大震災です。

設立代表者である喜多が初めて津波被災地を訪れたのは、平成 24 年 4 月でした。そこで目の当たりにしたのは、津波被害を受け、多くの木々・草花が枯れている状態でした。(樹木医をしているため、植物に目が行ってしまうのは、職業病でしょうか。) 樹木医として、この津波被災地を再び緑に覆われた土地にしたいと考え始めるようになりました。

津波被災地以外に目を向けてみると、2010 年名古屋にて生物多様性 COP10 が開かれたことは記憶に新しいと思います。近年、都市化・地球温暖化により、樹木、森林等の自然環境が悪化しているため、このような世界的な会議が開催されるようになってきました。例えば、2012 年 12 月発行の世界的な科学誌「サイエンス」にも掲載されたように、地球上の場所を問わず樹齢 100 年以上の巨樹が急速に失われていることが現実として起こっています。つまり高齢の樹木には生きにくい世の中になってきているということでしょうか。これはおそらく樹木だけの問題だけではなく、それを取り巻く自然環境全体として、悪化していると考えるべきだと思います。

そんな現状の中、自然環境を保全、育成および再生させようとしても、1 人の力では到底できません。まず重要なのは、この問題についてより多くの人々に知ってもらい、関心を持ってもらい、そしてより多くの人々に何かアクションを起こしてもらおうことです。

当法人では、被災地であり未だ塩害に悩む宮城県を中心とした東北沿岸地域で樹木の保全と再生に向け、樹木診断及び治療を実施するとともに、地域住民及び児童、生徒に向けて、塩害と自然環境についての市民講座等を開催します。またウェブサイトにて環境保全に関する情報を発信するとともに、景観保全、塩害などの自然環境の活動を進めている地域の NPO 等と、樹木専門家や自然環境保全を目的とする NPO 等とマッチングさせるウェブサイトの開設や拠点施設の管理運営も行います。中山間地域の里山等を、地域コミュニティを巻き込みながら、エコツーリズム、エコツアーの拠点となるように整備・運営する支援活動も行います。さらに、東日本大震災を機に進んだ塩害についての調査研究成果、自然再生技術を海外へ発信すると同時に海外の研究機関との国際的な交流を図り、さらなる発展を目指すことを目的として設立するものです。

2 申請に至るまでの経過

平成 24 年 4 月 設立代表者がはじめて津波被害を受けた宮城県石巻市を訪れる
平成 24 年 4 月～ 津波被害を受けた自然環境を目の当たりにする
平成 24 年 8 月 津波被災地に樹木医として再び樹木を植栽する方法を考え始める
平成 24 年 9 月 津波による塩害対策について考え始める
平成 24 年 10 月 塩害対策をしながら、自然を再生する道筋を決める
平成 24 年 11 月 研究機関と連携し、塩害対策について模索を始める
平成 25 年 3 月 塩害対策行い、樹木植栽のための環境整備を行う活動を始める
平成 25 年 5 月 「津波被災小学校のシンボルツリーを守るプロジェクト」を立ち上げる
平成 25 年 6 月 特定非営利活動法人化に向け勉強会を開催
平成 25 年 7 月 発起人会開催
平成 25 年 7 月 設立総会開催

平成 25 年 7 月 28 日

特定非営利活動法人 樹木いきいきプロジェクト
設立代表者 喜多 智靖